平成２５年（再イ）第９号
山口県防府市下右田846―３
再生債務者　松田　壮史
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月16日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月16日まで
平成25年７月19日　山口地方裁判所
平成２５年（再イ）第７号
青森市はまなす２丁目３番11号　ラビット館103号
再生債務者　杉山　洋一
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月22日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第６２号
札幌市東区北17条東９丁目２番５号　ＴＵＢＥハウス101号
再生債務者　吉田　　理
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年７月22日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２３年（再イ）第５１号
京都市左京区下鴨松ノ木町85番地の16
再生債務者　宮脇　善弘
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月17日
京都地方裁判所第５民事部
平成２４年（再イ）第４０号
兵庫県尼崎市上ノ島町２丁目３番26号
再生債務者　吉井　健二
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第９号
埼玉県上尾市原市北１丁目25番地23
再生債務者　田村　和安
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２５年（再ロ）第３号
長野県上田市古安曽3799番地
再生債務者　倉澤　玲子
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時30分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月23日から平成25年８月30日まで
長野地方裁判所上田支部
平成２５年（再ロ）第１号
静岡県島田市野田1052番地の２
再生債務者　藤ヶ谷健志
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月19日から平成25年８月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２５年（再ロ）第２号
静岡県島田市野田1052番地の２
再生債務者　藤ヶ谷良美
１　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月19日から平成25年８月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２５年（再ロ）第４号
福岡市西区石丸４丁目４番31―501号
再生債務者　下向　康成
１　決定年月日時　平成25年７月16日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月20日から平成25年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第４号
広島市西区井口台３丁目33番69―711号
再生債務者　山本　秀和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月16日まで
平成25年７月19日
広島地方裁判所民事第４部
平成２５年（再ロ）第１号
青森市大字大野字山下177番地10
再生債務者　吉崎　竜也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年７月22日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５号
熊本市西区池田４丁目12番20号　プラムハウス205
再生債務者　小夏　英幹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再ロ）第１号
滋賀県守山市浮気町321番地の３　駅前東住宅３―101
再生債務者　西川　賢司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月19日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２５年（再ロ）第１号
奈良県香芝市磯壁４丁目184番地３　マンション石橋301号
再生債務者　廣井　孝好
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２５年（再ロ）第１号
石川県小松市殿町１丁目13番地３
再生債務者　呉**塺**　　隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月19日　金沢地方裁判所小松支部
平成２５年（再ロ）第１号
大分市下郡南５丁目２番22―1103号　エイルマンション下郡アクティス
再生債務者　山﨑　隆徳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月18日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（再ロ）第８号
金沢市駅西本町１丁目３番41号　スティーロ金沢駅西本町301号
再生債務者　村松　伸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月22日　金沢地方裁判所